

令和5年度第3回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事録

- 1 開催日：令和5年12月7日（木）18：00～19：15
- 2 場 所：高知県立大学教育研究棟3階 A328
- 3 出席者：委員12名中9名出席（出席者別添参照）
- 4 内 容：
 - （1） 開会挨拶（高知県子ども・福祉政策部長）
 - （2） 議事：第4期高知県地域福祉支援計画（案）について
⇒事務局より内容説明を行った。

【主な意見・質疑応答】 ○：委員、●：事務局

- 必ず1名は設置が義務づけられている生活相談員について、1週間程度の研修に出席しないと資格が取れないが遠方での研修のためハードルが高い。近くでも開催して早期に取れるようにしてほしい。
- 県社会福祉協議会と所管を確認し、回答する。
- 社会福祉協議会の人材不足への対応について資料3の75ページに追加していただいているが、78ページの具体的な施策とのつながりが見えにくい。対応するのは一つ目の○の2文目だと思うので、具体例を追加するなどして75ページと78ページの対応が分かるようにしてほしい。
- 資料3の8ページにあるSDGsの「理念」という言い方が正しいか確認してほしい。
- 福祉教育の項が新たに立ったことに関連して、県社会福祉協議会主催のナツボラは参加者が非常に増えている。令和3年は延べ877人、実人数795人だったところが、今年は延べ1,334人、実人数1,124人となり、1,000人を超えてきた。今後は、このように興味・関心の高まりを地域での継続的な取り組みや若い人の進学や就職につなげるような手立てを考えていく必要があると考えている。。
- 小学生の頃から夏休みはボランティアに行くというように、積極的に取り入れていけるといいと思う。
- 資料3の102ページにある県社会福祉協議会が行う取り組みへの支援として、4に「小・中学生が地域課題と結びついた福祉教育・ボランティア学習を実践できるように、学校だけではなく地域で学ぶことができるプログラムづくりの取り組みを支援します。」と明記している。
- 例えばコラムで事例紹介を行う際に、子ども民生委員の取り組みなども盛り込むなど、見せ方を工夫したい。
- 資料3の7ページ上の図に行政主体のたて糸の説明として「市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進」とあるが、ここには県は入らないのか。
- 高齢、障害、児童福祉という制度サービスの部分は基礎自治体が主体となるためこのよう

- な表現にしている。当初こういった表現が分かりやすいのではないかとということで県民に向けて発信をしているが、本計画の中でどのような表現にするかというところは整理したい。
- 12 ページからの第3期計画に基づく取り組みの主な成果について、右端の数値目標はどのように読み取ればいいのか。
 - 実績見込み。現計画の目標と実績見込みの比較となっている。
 - 46 ページの一番下に「支援会議の設置が有効です。」とあるが、この支援会議とは、47 ページの6行目にある任意事業の積極的な実施などを指すのか。
 - 生活困窮制度に係る支援会議ということだが、一般的には分かりづらいため、もう少し記載を工夫する。
 - 26 ページの図の県社会福祉協議会の取り組みの柱立てと74 ページの真ん中下にある柱立てが異なっている。
 - 26 ページの図は現計画のものを仮置きしている。県社会福祉協議会で第2期高知県地域福祉活動支援計画の改定作業を現在行っており、取り組みの柱を7つから5つに絞ろうとしている。計画が整えば26 ページの図を差し替えてもらう予定。
 - 補足になるが、現行の7つの柱については126 ページ、127 ページで紹介している。
 - 75 ページ下の図のピラミッドの一番上がCSWとなっているが、本文の記載と合わせてコミュニティソーシャルワーカーと同じものであると分かるようにしてはどうか。
 - 前回の素案と見比べると、たて糸の「発達障害のある人への支援」と「医療的ケア児への支援」がなくなったので、障害の内容がすごく薄くなってしまった印象を受ける。もう少し障害の部分を書き込んだ方が計画の内容が厚くなるのではないか。
 - 地域福祉支援計画は各分野に跨る総合的な共通事項を定める計画という整理のため、たて糸は包括的な支援体制といった全体に係る部分に特化しつつ目玉になる項目を厚く記載するという整理をしている。障害分野についても個別計画で詳細に記載するものについては分量を見直したが、重要な部分についてはしっかり記載する必要があるため、内容を検討する。
 - 障害者福祉計画の改定を並行して行っているため、本計画にも反映させたい。
 - 発達障害や知的障害児については、その背景に家庭の問題があったりするため、一定の包括的な支援が求められる。また、医療的ケア児や重症心身障害児のご家庭の方も負担を感じられている部分があるので検討してほしい。
 - 17 ページの4段落目では生活困窮を分野と明記していないが、計画を通してみると分野としての表現が出てくる。また、図の中にも生活困窮、生活保護があるが、生活困窮は分野として理解すればよいのか、それとも他の整理があるのか。
 - 高齢、障害、子どもは属性に関する部分でありそれぞれに制度サービスがあるため、各分野。生活困窮は、生活困窮のおそれがあるという表現をしており、属性というよりも状態。一方で、生活困窮についても制度サービスがあるため、分野的な表現となっている。書き分けると混乱するため、書き方を見直す。
 - 27 ページ「高知版地域包括ケアシステムの深化・推進」について、高齢者の中山間地域で

の生活について福祉の視点からは詳しく書かれているが、生活者の立場として、買い物や交通といった普通の生活に関する記載はどこかにあるか。

- 111 ページに「中山間地域の集落の維持と支え合い活動」として移動手段や生活支援、買い物支援といったことを中山間地域再興ビジョンに沿って記載している。
- 資料4の1枚目の下「3 高齢者福祉」の「(2) 高知県の認知症高齢者数の推計」について、将来の認知症高齢者数が減少している折れ線グラフになっているが、高齢化の中でもさらに高齢化が進んでいるなかで、本当にこのグラフのように減少するのか。
- 出現率の推計。実人数のカウントはできないため、高齢者を年齢層別にし、その中でどのくらいの割合の方が認知症となり得るかを機械的にかけ算している。そのため、人口が減少するとどうしてもこのようになってしまう。
- 資料4の4枚目で、たて糸とよこ糸、それぞれの対象がはっきりして分かりやすくなった。
- 柱Ⅱは地域住民の中で福祉の担い手を増やしていく取り組みのため、柱Ⅲにつながっていくと思うが、柱Ⅱと柱Ⅲは重なる部分があると考えてよいか。
- 資料3の7ページの図には柱Ⅲがないが、今後柱Ⅲについても書き込まれるという理解でよろしいか。
- 柱Ⅲの福祉教育などのご意見のとおりよこ糸の要素も十分にある。どこかに分ける必要があるため柱Ⅲとして整理している。
- 資料3の7ページの図については、県の政策としてはたて糸よこ糸とあったかふれあいセンターを拠点として活用するというで打ち出しているが、本計画は3本柱で進めていくため、修正する。
- 福祉教育というと、若いうちに福祉との接点をつくって将来の選択をする機会をつくるという視点も大事だが、大人に対しての福祉教育も重要。「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト」でこれからもできるだけ多くの人たちに働きかけて参加していただき、成人に対しても地域福祉に触れる機会を増やしていただきたい。
- 96 ページ、97 ページの「災害ボランティアセンターの活動支援」の中に県と県社会福祉協議会との災害ボランティアセンターに係る協定について触れていただきたい。また、市町村災害ボランティアセンターは市町村社会福祉協議会が立ち上げるが、その後方支援をするバックヤード拠点の体制確保についても盛り込んでいただきたい。協定については今期中に進める方向で調整していただきたい。
- 柱Ⅲに福祉教育を入れていただいたが、本計画の福祉教育の注釈を見ると、「身の回りの人々や地域との関わりをとおして、そこにどのような福祉課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のための行動する力を養うことを目的としている。」とある。
一方で、文部科学省のホームページを見ると、人づくり・つながりづくり・地域づくりに社会教育士が必要とされている。
社会教育で人づくり・つながりづくり・地域づくりを学び、そこから福祉やその他の教育につながっていくとすると、社会教育を基盤として捉えても良いのではないだろうか。

- 幅広い地域づくりを進めていくことが、結果として福祉につながると考える。社会教育自体は社会参加であるとか、社会との接点を持つという部分ではよこ糸の取り組みにもつながっていくと思われるので、記載等については検討させていただきたい。